

## 日本女性放射線腫瘍医の会・助成事業

JAWRO 助成事業規約 Ver.13.2 2026/1/5

**趣旨**：JAWRO会員の学会参加を支援し、女性放射線腫瘍医・女性医学物理士の研究・研修の機会、活躍の場を増やし、放射線腫瘍学の進歩に寄与することを目的として本事業を実施する。

**助成対象**：JAWRO 正会員で会費納入済みの者（新規入会をご希望の方は HP を参照）

**助成総額**：年間 100~150万円程度

**助成内容**：次のいずれかに相当するもの

- ① 学会・セミナー参加助成 ②研究助成 ③学会参加のための託児支援

### 1 申請受付期間と方法：随時受付

申請受付は前年度からの実績および今年度の開催および実施を対象とする。したがって、前年度に実施された上記①②③をさかのぼって申請することができる。この場合、領収書などの書類に不備がないように確認をすること。いずれも書類の不備があった場合は申請ができない。特に締切を設けず、随時受付とするが応募多数の場合は年度途中で募集を終了する。

JAWROホームページ>活動一覧（上のタブ）>活動内容、日本女性放射線腫瘍医の会・助成事業（左側のタブ）より必要書類をダウンロード、作成した書類を[jawro-office@jawro.jp](mailto:jawro-office@jawro.jp)に添付ファイルで送付する。

### 2 選考および結果の通知

すべての助成のための選考は申請書類を 会員支援企画委員会で検討、JAWRO運営委員会にて審査し、採用可否を決定する。同評価となった場合には若年者を優先する。決定後に申請者あてに通知する。不採用となった場合にも審査結果を通知する。

### 3 助成金の取り扱い

全ての助成は立替払い扱いで、領収書の提出をもって支払う。③学会参加のための託児支援の場合は学会参加証明書を合わせて提出する

研究助成については、業者より発行された見積、納品、請求書類をご提出し、JAWROから業者に直接、払うことも可能。

申請書に記載された希望する助成金額とその使途内訳と実際の使途に変更がある場合には事前にJAWRO事務局に相談すること。変更内容によっては支払いできない場合がある。

## 4 各助成の詳細

### 4.1 学会・セミナー参加助成（筆頭演者優先・聴講のみも可）

4.1.1 対象学会：当該年度内に開催される放射線腫瘍学に関する学会・セミナー。

但し、放射線科専門医更新単位取得制度学術集会に挙げられているものを優先する。 参照：<http://www.radiology.jp/specialist/about.html> 上記以外の学会、セミナーについてもJAWRO 運営委員会に諮り、協議の結果、承認されることがある。

4.1.2 助成額：国内学会：10万円上限 実費 人数制限なし

国際学会：20万円上限 実費 人数制限なし

4.1.3 助成内容：学会参加費、交通費、宿泊費を支給する。

#### 【支給条件】

- ・交通費：新幹線普通指定席、旅客機エコノミークラス

(支払いを受ける本人の居住地もしくは勤務地から用務地までの普通指定席料金を上限とし、領収書に記載の額が上限額より低い場合には、領収書の額を支給額とする。)

- ・宿泊費：国内=15,000円、海外=25,000円まで

#### 【根拠資料】

- ・領収書（原本）もしくはクレジット明細等の提出は必須

(交通費の根拠資料としてクレジット明細を提出する場合は切符（使用済みもしくはコピー）を添付すること)

宿泊費については毎年春の総会にて金額の設定を見直す（確認する）ため申請時には最新の規約を確認すること

#### 4.1.4 応募資格：

- ・ JAWRO 正会員で年会費納入済みの者
- ・ 将来放射線腫瘍医を目指す医学生・研修医・専攻医についても、正会員から応募することを可とする。原則、正会員と同行するものに限る。
- ・ 上記について、国内学会の参加に関しては、年間で正会員 1名につき 3名まで推薦可とする。人数が多い場合や助成額に限りがある場合には、JAWRO 運営委員会で協議し対象者を選定することがある。国際学会については、医学生・研修医・専攻医による発表がある場合のみを対象とし、その決定においては JAWRO 運営委員会で協議し、承認する。
- ・ 所属施設からの出張旅費や他からの助成がない場合に限る。
- ・ 初回応募者優先で助成されるが、2回目以降も申請は可とする。

#### 4.1.5 申請に必要な書類：

- ・ 学会参加用申請書（様式1、様式2）
- ・ 参加学会の公式の案内（期間、場所などが証明できるもの）
- ・ 演題採択通知書
- ・ 演題抄録
- ・ 聴講のみの場合は出席予定学会の公式の案内の提出

#### **4.1.6 助成決定者の報告義務：**

学会出席後、報告書を JAWRO事務局に提出し、その内容をJAWRO HPに掲載することを義務とする。また、原則としてJAWRO総会にて報告する。

### **4.2 研究助成**

**4.2.1 対象研究：**放射線腫瘍学に関する臨床および基礎的研究（当該研究に必要と認められる消耗品の購入、論文投稿費用、英文校正費用、倫理委員会、治験審査委員会の申請費用など使途は自由。なお、研究助成金内で旅費を支出する場合は上記4.1.3の条件で支出する。論文投稿費用・英文校正費用に関しては、査読ありの論文が採択された場合を対象とし、採択された後に遡って研究助成として申請する。

2022年度より、一般的な研究から幅を広げ下記のような内容の活動も助成対象とする。

- ・ 放射線腫瘍学に関する研究会やセミナーの開催
- ・ 放射線治療を含むがん治療の啓蒙に役立つ市民向けの活動
- ・ 放射線治療の理解を深めるための、医療従事者、医学生、研修医向けの活動
- ・ 放射線腫瘍学に関連する海外および国内留学に対する補助
- ・ その他、放射線治療に関連するユニークな活動

**4.2.2 助成額：**1名あたり 100万円上限 原則 2名まで（助成は原則一人1回まで）

論文投稿費用・英文校正費用のみの場合は 10～20万円程度。（複数回の助成可能）

あるいは、10～20万円程度の助成については複数回の申請が可能。これより高額の場合は原則一人1回までとする。いずれの場合も、これまで助成を受けていない会員が優先される。

#### **4.2.3 応募資格：**

- ・ JAWRO 正会員で年会費納入済みの者
- ・ 初回応募者優先で助成されるが、2回目以降も申請は可とする

#### **4.2.4 申請に必要な書類：**

- ・ 研究助成用申請書（様式3、様式4）

- 別途補助がある場合は金額等の内容がわかる書類（様式を問わず）

**4.2.5 選考：**会員支援企画委員会で検討、JAWRO役員会でのプレゼンテーションの機会を設ける。その上で助成の可否を決定する。

**4.2.6 助成決定者の報告義務：**研究成果・進捗について報告書をJAWRO事務局に提出し、その内容をJAWRO HPに掲載することを義務とする。また、原則として申請認定から2年以内に助成金を使用し、助成金全額執行月の1年後の同月末日までに研究成果報告書（様式任意）をJAWRO事務局まで提出する。また、JAWRO総会にて成果報告を行う。

### **4.3 学会参加のための託児支援**

**4.3.1 対象学会：**当該年度内に開催される放射線腫瘍学に関する学会・セミナー

詳細は4.1.1と同じ

**4.3.2 支援内容：**学会が提供する託児サービスに限定しない。また学会開催地ではなく、自宅での託児サービスも対象。申請者本人および子の学会開催地の往復交通費は含まれない。子の年齢は問わない。所属から参加費用の支援がない場合を優先順位とする

**4.3.3 助成額：**1日上限1万円×利用日数 数名 程度

**4.3.4 応募資格：**

- JAWRO 正会員で年会費納入済みの者
- 所属施設や他の機関より助成がない場合に限る。初回応募者優先で助成されるが、2回目以降も申請は可とする。

**4.3.5 申請に必要な書類：**

- 研究助成用申請書（様式5）
- 出席予定学会の公式の案内（期間、場所などが証明できるもの）
- 託児サービスの詳細がすでにわかっている場合は、その内容を示す書類（パンフレットやホームページのコピー）を添付
- 学会参加証明書を 助成金請求時に領収書とともにJAWRO事務局へ提出する。

**4.3.6 助成決定者の報告義務**

託児を利用しての学会・セミナー参加の感想や託児サービスの内容の報告書(A4サイズ1~2枚程度)をJAWRO事務局に提出する。他の会員との情報共有のため、報告書はJAWRO HPに掲載することを義務とする。HPの掲載については希望があれば匿名可能である。